

平成30年度 第3回
地域包括支援に関する会議

資料 5

2 報告

(5) 地域生活支援活動推進事業
(校区のボランティアマッチング)について

地域生活支援活動推進事業（校区でのボランティアマッチング）について

～地域での高齢者の役割創出による介護予防・生活支援の充実、コミュニティの活性化～

1. 事業の背景・必要性

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降、介護財源・人材の不足が懸念されており、要支援者向けの家事援助等、専門性の低いサービスについては、介護給付から市町村事業へ移行され、民間・NPO 等の多様な主体によるサービスや住民同士の互助などで賄う方向で介護保険法が改正されている。

また、後期高齢者の単身・高齢者のみ世帯の増加に伴い、介護保険サービス外の日常生活の支援についても対応がせまられているが、少子化によりマンパワーが不足する中、元気な高齢者が担い手として活躍できる仕組みづくりが求められている。

2. 事業の目的

元気な高齢者を近隣住民に対する生活支援ボランティアの担い手として活動に結びつけることにより、高齢者自身のいきがい・健康づくり、認知症・介護予防を図るとともに、今後増加する在宅の高齢者を中心とした生活支援ニーズへの対応を図る。

3. 事業主体

校（地）区社会福祉協議会における「ふれあいネットワーク活動（地域の見守り・支え合い活動）」の支援やボランティア・市民活動センター、ボランティア大学校におけるボランティアの育成・需給調整の経験を踏まえ、北九州市社会福祉協議会が本事業を実施する。

4. 事業内容

校（地）区社協やまちづくり協議会が主体となって、有償・無償のボランティアマッチングの仕組みをつくり、運用するための支援を行う。

(1) 市社協への専任支援員（以下、支援員）の配置

ボランティアマッチングの実施を希望する校区に対して、以下の取り組みを支援するため、市社協に主事級の職員を 2 名配置する。

(2) 校区内のニーズ調査の実施

①生活支援ニーズの調査

どのような支援を受けたい人がどの程度いるか、謝礼としてどの程度の金額を支払えるか。

②ボランティア活動ニーズの調査

どのような活動を希望する人がどの程度いるか、どの程度の謝礼を希望するか。

(3) 支援メニュー、利用・活動規程の決定

ニーズ調査を踏まえ、支援メニュー、メニューごとの謝礼金額、利用や活動にあたっての要件等を決める。

(4) 市民センターへの地域生活支援相談員（以下、相談員）の配置

以下の取り組みを担う相談員を校区の住民の中から選任し、市社協の非常勤職員として配置する。相談員への指導・研修、備品等配置に関する事務は、支援員が行う。

(5) 利用者・活動者の募集・登録

利用・活動希望者は、相談員に連絡し、希望するメニューや活動、連絡先等の登録を受ける。その際、活動登録者に対してボランティア講習の受講や保険への加入を勧める。

(6) 利用者・活動者のマッチング

相談員が利用登録者から利用希望の連絡を受け、活動登録者とのマッチングを行う。初回利用時に相談員が同行し、両者の顔合わせや打ち合わせを行う。謝礼金の受け渡しは、当人同士で行う。

(7) 利用者・活動者のアフターフォロー

利用者・活動者からの苦情等は、相談員が受け付け、解決に努める。困難な場合は、支援員が調整する。

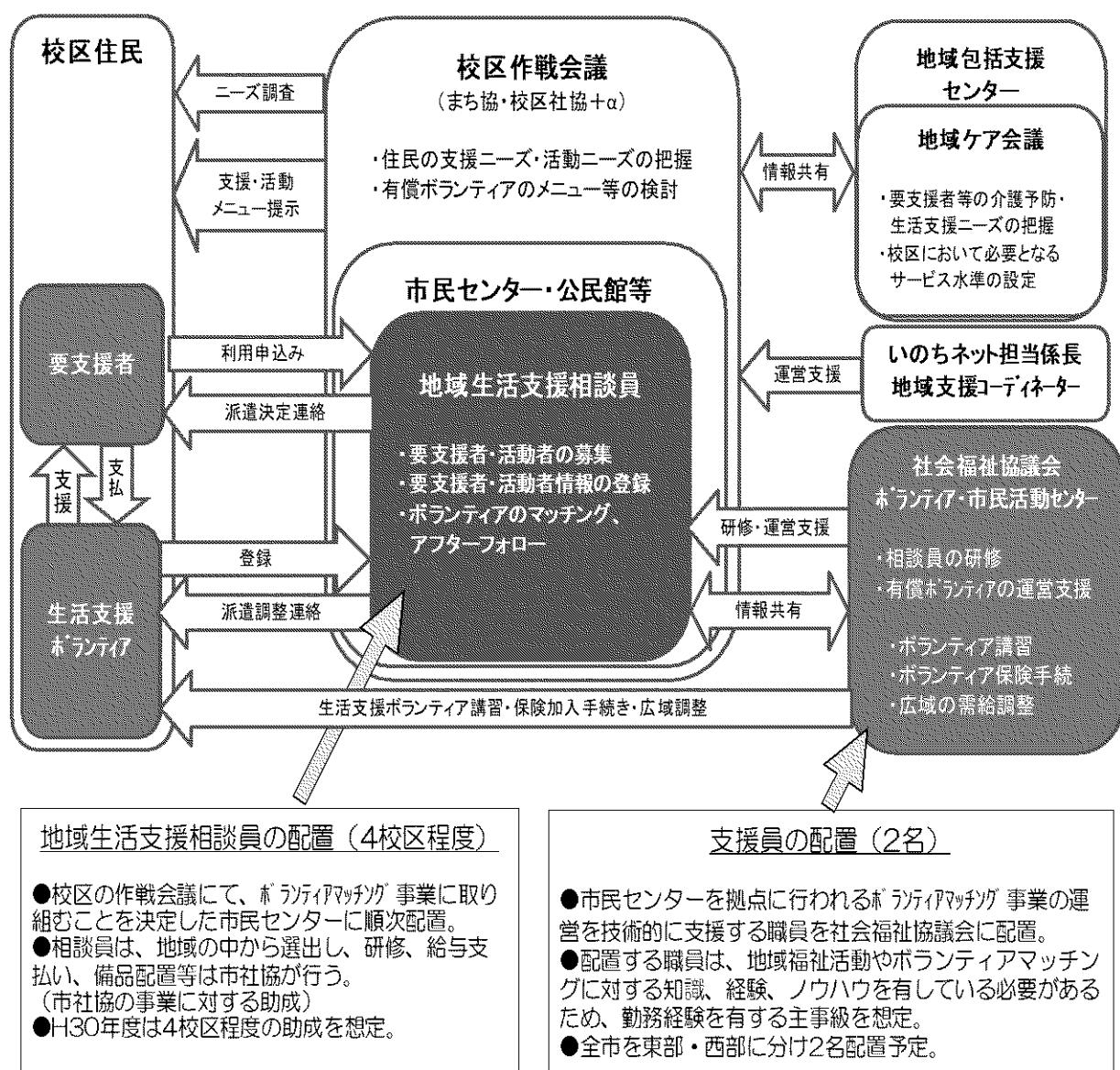
5. 補助対象経費・財源

(1) 支援員の入件費、車両のリース経費、その他活動に必要な経費

(2) 相談員の入件費、相談員に貸与するパソコン、携帯電話、机等の備品の経費

財源：(1) 介護保険特別会計「地域支援事業（包括・任意）」（一般財源 19.25%）を活用

(2) 介護保険特別会計「地域支援事業（総合事業）」（一般財源 12.5%）を活用



地域生活支援活動推進事業 地域生活支援相談員配置・活動状況

1. 高須地区

(1) 配置概要

平成30年12月1日付で高須地区社協より推薦のあった地域生活支援相談員（以下、「相談員」）を2名配置

活動日時：週4日間の4時間勤務

活動場所：高須市民センター 第一和室

(2) 相談者数、支援依頼件数及び生活支援活動実行件数（12月～2月）

	相談者数	依頼件数	うち活動件数	備考
12月	9人	12件	8件	
1月	8人	8件	4件	
2月	4人	4件	6件	
合計	21人	24件	18件	主に高須地区社協主体の「たかすちよこっと応援タイ」（有償）により実行。

(3) 支援依頼の形態

- ・依頼者本人が来所・電話にて支援依頼
- ・福祉協力員等より相談員に見守り対象者等の支援依頼
- ・地域包括支援センター等より相談員に支援依頼
- ・サロン等で把握した支援希望者情報を相談員に連絡→相談員が訪問し、支援内容を相談

(4) 生活支援活動実施状況（12月～2月）

活動内容	件数	活動例（対象者等）
ゴミ出し	5件	月1回のゴミだし（85歳、要介護2） 不定期のゴミだし（夫が認知症の二人暮らし家庭）など
掃除	1件	家の草取り（80歳以上の二人暮らし夫婦）
代行（買物）	4件	グリーンコープの注文・受け取りを代行 ※無償の助け合い活動で実施
電球交換	1件	電灯取り替え（83歳、要支援2）
家具移動	5件	粗大ごみの玄関先までの移動（84歳、要介護1）など
荷物整理	1件	庭の荷物整理（77歳、要介護2）
家具等の修理	1件	外れた網戸の整備と再設置（88歳、一人暮らし）
合計	18件	

※その他

- ・日中1人でいる時間が長く孤独で寂しい
→福祉協力員の見守り活動及びサロン、ふれあい昼食会への参加につなげる。

(5) 生活支援活動者の状況

区分	生活支援活動提供登録状況（H31年2月末現在）
団体活動提供者	たかすちよこっと応援タイ ※登録メンバー数：22名（男18名、女5名） ※有償（100円×5枚綴のチケットを要支援者が購入、支援内容に応じて活動者がチケットを受け取る。）
個人活動提供者	登録者数：5名 ※無償の助け合い活動を行っている（向こう三軒両隣的な活動）

(6) 相談員配置による効果

①福祉協力員・民生委員・児童委員との連携による見守り活動の充実

- 相談員の活動場所（市民センター）が活動拠点となり、相談員、福祉協力員、民生委員・児童委員が地区ごとに集まり、情報共有及び要支援者のマップ作りを実施。
- 相談員と福祉協力員や民生委員・児童委員が同行して見守り対象者宅を訪問し、生活支援ニーズの聞き取りを実施
⇒見守り活動時に具体的な生活支援ニーズを聞き出しやすくなった。

②地域支援コーディネーターとの連携による生活支援体制の構築

- 効果的な広報活動の実施
⇒相談員をPRするマグネット作成、見守り対象者への配付
- 地域住民と社協サービス、行政サービスをつなぐ円滑な相談体制の構築
- 地域から孤立しがちな要介護者・要支援者の地域福祉活動へのつなぎ
(例) 地域包括支援センターやケアマネージャーが把握している要支援者を地域支援コーディネーターや相談員につなぐことにより、要支援者の生活支援の一部を「たかすちよこっと応援タイ」が担うことになった。⇒地域住民とのつながりが生まれた

③協議体を見据えた連絡調整会議の充実

- 連絡調整会議において、相談員が把握している具体的な生活支援ニーズや生活支援活動の情報提供・共有による地域福祉課題に対する協議の活性化

2. 庄司校区

(1) 配置概要

平成31年3月1日付で庄司校区社協より推薦のあった相談員を5名配置
活動日時：週5日間の3時間勤務
活動場所：庄司公民館

(2) 今後の展望

- 福祉協力員と連携した生活課題（ニーズ）の把握
- 地域支援コーディネーターと連携した社会資源の発掘・把握
- 若い世代も巻き込んだ校区社協行事で活躍できるお助け隊を立ち上げ
→お助け隊を活用した住民による生活支援力の強化